

令和2年7月13日

魚沼市議会議長 遠藤 徳一 様

議会運営委員会

委員長 佐藤 肇

議会運営委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名 (1) 令和2年第3回魚沼市議会臨時会について
(2) 議会報告会について
(3) その他

- 2 調査の経過 7月13日、委員会を開催し、上記案件について協議した。
令和2年第3回魚沼市議会臨時会の日程について、招集期日は市長提案のとおり7月21日とし、会期は1日間とした。
審議予定の付議事件及びその取扱い等については、別紙「令和2年第3回魚沼市議会臨時会付議事件一覧」のとおりとした。
議会報告会については、当日の役割分担、タイムスケジュール、会場設営、周知ポスター、来場者の動線、報告会原稿の作成について協議し、大枠を決定した。細部については7月21日に委員会を開催し、決定することとした。
その他で、令和2年第3回魚沼市議会臨時会では、各委員会報告は行わないこととした。

議会運営委員会会議録

1 調査事件

(1) 令和2年第3回魚沼市議会臨時会について

(2) 議会報告会について

(3) その他

2 日 時 令和2年7月13日 午前10時

3 場 所 本庁舎3階 委員会室

4 出席委員 大桃俊彦、大平恭児、佐藤敏雄、渡辺一美、佐藤 肇、高野甲子雄、
本田 篤、(遠藤徳一議長)

5 欠席委員 なし

6 説明員 佐藤市長、森山総務政策部長、大塚総務政策部副部長

7 書 記 佐藤議会事務局長、磯部議会事務局次長

8 経 過

開 会 (9:59)

佐藤(肇)委員長 定足数に達しておりますので、ただいまから議会運営委員会を開会します。これから議事に入ります。

(1) 令和2年第3回魚沼市議会臨時会について

佐藤(肇)委員長 日程第1、令和2年第3回魚沼市議会臨時会についてを議題といたします。(1)招集期日について、執行部から説明をお願いいたします。

佐藤市長 招集期日につきましては、7月21日にお願いしたいと思います。

佐藤(肇)委員長 ただいま説明があった招集期日について、ご異議ございませんか。(異議なし)異議なしと認めます。したがって、招集期日については、説明のとおり7月21日と決定いたしました。

次に、(2)付議事件について、執行部から説明を願います。

佐藤市長 付議事件につきましては、ご審議いただく案件が2件。それから、報告をさせていただきます。事件が4件であります。詳細につきましては、それぞれ担当副部長から説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

大塚総務政策部副部長 それでは、私のほうから説明したいと思います。

まず、事件番号1番、令和2年度魚沼市一般会計補正予算（第4号）は、新型コロナウイルス感染症対策関連経費として、6月16日付の第3号補正以降で、感染拡大防止や緊急経済対策等の対応が必要な案件、具体的には公共施設や避難所等の感染防止対策、宿泊割引クーポン券の追加の発行、下水道使用料の減免に係る下水道事業会計への繰出金などのほか、コロナ対策関連以外にも含めて、新たに対応しなければならなくなりました案件に係る所要予算額の追加や、財源の調整を中心に予算の補正をお願いするものであります。

続きまして、2番、令和2年度魚沼市下水道事業会計補正予算（第1号）は、新型コロナウイルスの影響で、一般家庭への生活支援及び事業所への経済対策としまして、下水道使用料の一部減免を実施することに伴う収益の減額等、予算の補正をお願いするものであります。

続きまして、報告事件4件についてご説明いたします。報告事件番号1番から4番につきましては、前回の議会までに報告ができなかった法人のうち、魚沼市が資本金等の50%以上を出資しております4法人、1番の奥只見観光株式会社から4番の株式会社ユピオの経営状況につきまして、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、それぞれ報告するものであります。

なお、これらのほかに、長岡地域土地開発公社が報告対象法人となっておりますが、理事会の日程の関係上から、次の議会での報告を予定しておりますので、よろしくご説明いたします。

佐藤（肇）委員長 説明が終わりましたので、質疑を受けたいと思います。質疑はございませんか。（なし）ないようですので、これで質疑を終結いたします。ただいま説明があった市長提出事件については、これを受けるとしたいと思います。ご異議ございませんか。（異議なし）異議なしと認めます。よって、市長提出事件については、受けることに決定いたしました。

次に、議長受付事件について、議会事務局長から説明を求めます。

佐藤議会事務局長 議長の受付事件についてご説明いたします。7月13日に開かれました議会運営委員会の報告でございます。

佐藤（肇）委員長 ただいまの説明について、質疑はございませんか。（なし）質疑なしと認めます。これで質疑を終結いたします。議長受付事件について、これを受けるとしたいと思います。ご異議ございませんか。（異議なし）異議なしと認めます。したがって、議長受付事件については、受けることに決定いたしました。

次に、（3）付議事件の取扱いについて、ご審議願います。ア、イについて説明を求めます。

佐藤議会事務局長 （別紙「令和2年第3回魚沼市議会臨時会付議事件一覧」の取扱（案）により説明）

佐藤（肇）委員長 ただいま説明があった付議事件の取扱いについて、質疑はありませんか。（なし）質疑なしと認めます。これで質疑を終結いたします。お諮りいたします。付議事件の取扱いについては、議会事務局長の説明のとおり取扱い案でよろしいでしょうか。（異議なし）異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

次に、（4）会期について、ご審議願います。議会事務局長に説明を求めます。

佐藤議会事務局長 会期については付議事件を勘案して、7月21日の1日間とさせていた

だきたいとするものです。

佐藤（肇）委員長　ただいまの説明について、質疑はありませんか。（なし）質疑なしと認めます。これで質疑を終結いたします。お諮りいたします。会期については、7月21日の1日間とすることで、ご異議ありませんか。（異議なし）異議なしと認めます。したがって、会期は7月21日の1日間とすることに決定いたしました。

次に、（5）その他についてです。執行部から何かございませんか。

佐藤市長　その他の件であります。臨時会で特別定額給付金の支給状況について、直近の状況をまた報告させていただきますが、10日までの今現在の状況は、対象数35,429人。この内、辞退者数が8人ということです。また、この内、申請者数が35,199人。残り222人ということになりますけれども、この内、支給数が35,129人、現在支給しておりますが、これから支給予定も含めると全員に対して支給が終わっているということですが、ただ、この222人に対して、今追跡調査をしておりますし、担当のほうの状況を聞きますと、なかなか書類を開けてもらえないという状況の方もおられるようで、年齢構成から言うと、20代が世帯数で26世帯。30代から60代が96世帯。70代以上が27世帯ということで、この内、施設入所者は3世帯。そうしますと、やはり若い世代がなかなか書類を開けないということ。実際に今ここにいるのかどうかということ調査に入っております。長期に首都圏に行っていると、こちらに帰って来れないという状況にもなる可能性もありますので、所在はこちにあるけれども、外に出ている。海外に出ている人も含めて、そういう状況もあるのかなと思っておりますが、いずれにしても、それぞれを訪問して、世帯数からすると149世帯ですので、訪問をして、しっかりと確認をして、状況だけは把握しておいてくれというような、申請手続きが済むように手続きを取るようお願いをしてくれという話をさせていただいておりますので、その報告を21日の直近の形で報告をさせていただければと思います。よろしくお願いたします。

佐藤（肇）委員長　委員の皆様方から何かありますか。

渡辺委員　先ほど、私が聞き漏らしたのかもしれませんが、この議案の配付なんですけれども、いつになれば…

（「言ってない」と呼ぶ者あり）

言うていただければと思います。

佐藤議会事務局長　議案の配付につきましては、17日金曜日を予定しております。

渡辺委員　時間は、何時になれば大丈夫でしょうか。9時頃には届いていますか。

佐藤議会事務局長　9時はちょっと難しいかなと思っております。

渡辺委員　何時が確実でしょうか。

佐藤議会事務局長　非常に厳しい日程の中で今動いておりますので、なるべく早く送るようにします。

佐藤（肇）委員長　ほかにありませんか。（なし）ないようですので、日程第1については、以上といたします。

この後の日程は、主に議会内部の調整等になりますので、ここで執行部から報告、協議事項等があればそれを先に行い、なければ、これで執行部からは退席願うこととしたいと思います。ご異議ございませんか。（異議なし）異議なしと認めます。それでは、執行部からほかにございませんか。

佐藤市長　　ありません。

佐藤（肇）委員長　委員の皆さんから執行部に対して何かありませんか。（なし）ないので、これで執行部からは退席いただきます。

しばらくの間、休憩といたします。

休　　憩（10：12）

執行部退席

再　　開（10：13）

佐藤（肇）委員長　　休憩を解き、会議を再開いたします。

（2）議会報告会について

佐藤（肇）委員長　　日程第2、議会報告会についてを議題といたします。7月8日に会派代表者会議が開催され、配付資料のとおり役割分担案及びタイムスケジュール案が作成されましたので、議会事務局長に説明を求めます。

佐藤議会事務局長　　（資料「8月6日市民の声を聞く会役割分担表（案）」及び「8月6日市民の声を聞く会タイムスケジュール（案）」により説明）

佐藤（肇）委員長　　ただいま説明をいただきました。これから、調整ということになりますので、しばらくの間、休憩をさせていただきます。

休　　憩（10：17）

休憩中に懇談的に意見交換

再　　開（10：55）

佐藤（肇）委員長　　休憩を解き、会議を再開いたします。

ただいま、議会報告会については、それぞれ協議をしていただきました。役割分担及びタイムスケジュールは、事務局長の説明のとおりとして、次回開催は、7月21日臨時会終了後に議運を開かせていただきます。そこで、詳細について決定をさせていただきたいと思います。

ほかに皆さんから何かございませんか。（なし）本件については以上といたします。

（3）その他

佐藤（肇）委員長　　日程第3、その他を議題といたします。事務局から協議事項等がありますか。

佐藤議会事務局長　今回は臨時会でありますので、臨時会では議長報告における各委員会報告については行わず、次の定例会において委員会報告を行うという取扱いにさせていただいてよろしいか、協議を求めるものであります。

佐藤（肇）委員長　ただいまの件について、ご異議ございませんか。（異議なし）それでは、取扱いについては、そのように決定をいたしました。

ほかに協議事項等がございますか。（なし）ないようですので、その他を終わります。本日の会議録の調製については委員長に一任願います。本日の議会運営委員会はこれで閉会いたします。

閉　　会（10：57）